

第1章 これまでの経緯

第2章 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

(2) 計画の位置づけ

(3) 自殺対策の基本的な考え方

(4) 計画期間

平成30(2018)年度から34(2022)年度の5年間

(5) 数値目標

平成27年と比較して30%以上減少

自殺死亡率 17.4→平成38(2026)年までに 12.2以下

自殺者数 2,290人→平成38(2026)年までに 1,600人以下

第3章 東京都の自殺の現状

【統計データから見る東京都の現状】

(1) 全体的な状況

○自殺者数・自殺死亡率の年次推移

(2) 性別・年齢別の特徴

○性別・年齢階級別の自殺者数、自殺者の年齢構成

(3) 自殺者の自殺未遂歴の状況

(4) 職業別の自殺者数の推移

(5) 自殺の原因・動機

【意識調査・アンケート結果】

○自殺防止対策を推進した方が良いと思う年代

○自殺防止対策として効果的だと思う取組

第4章 これまでの取組

【事前予防（一次予防）】

➢自殺防止！東京キャンペーン、ホームページ『ここなビ』

【危機対応（二次予防）】

➢自殺相談ダイヤル、ゲートキーパー養成事業

【事後対応（三次予防）】

➢自殺未遂者支援、遺族支援など

第5章 東京都における今後の方向性

- ・若年層の自殺対策を強化
 - ・働く人の自殺を防ぐ
 - ・自殺未遂者の再企図を防ぐ
 - ・遺された人への支援を充実する
 - ・地域の状況に応じた効果的な対策を推進
- 等

第6章 東京都における施策

【基本施策】

- (1) 区市町村等への支援強化（地域自殺対策推進センターによる支援）
- (2) 地域ネットワークの強化（自殺総合対策東京会議の運営等）
- (3) 自殺対策を支える人材育成（ゲートキーパー、相談職員等への研修等）
- (4) 住民への啓発と周知（自殺対策強化月間における啓発事業等）
- (5) 生きることの促進要因への支援（相談窓口・支援体制の充実等）

【重点施策】

- (1) 広域的な普及啓発（自殺は誰にでも起こり得る問題であることへの理解促進等）
- (2) 相談体制の充実（各専門相談機関と連携した相談者への支援等）
- (3) 若年層対策の推進（SOSの出し方に関する教育、SNSを活用した自殺相談等）
- (4) 職場における自殺対策の推進（メンタルヘルス対策の推進等）
- (5) 自殺未遂者の再企図を防ぐ（医療機関や地域保健関係者等に対する研修等）
- (6) 遺された人への支援の充実（遺族等が適切な支援を受けられるよう必要な情報の提供）

【生きる支援関連施策】

- (1) 自殺防止につながる環境整備（ホームの転落防止対策等）
- (2) 様々な悩み・問題に対する相談支援の実施（多重債務相談等法律関係機関と連携等）
- (3) 関係機関の職員等を対象とした研修等（各種相談窓口職員に対する支援等）
- (4) 地域における必要な支援につなげるための取組
(高齢者の見守り支援ネットワークの活用等)
- (5) 適切な精神科医療の受診確保（自殺未遂等による救急患者への対応等）

第7章 推進体制

- ◇自殺総合対策東京会議
- ◇関係機関・団体等の役割
- ◇区市町村の役割
- ◇都の役割（東京都地域自殺対策推進センター）
- ◇都民の役割